

道づくりプラン（素案）から（案）への主な追加・修正について

1. 区民意見募集による意見の基づく追加・修正（太字下線付きが追加・修正部分）

頁	項目	（素案）での記載 ⇒	追加・修正内容
19	第3章 3-1-1 道路の機能	表「道路の機能」 公共交通のための導入空間 交通結節点における通行機能の向上 防災拠点へのアクセス ライフライン施設の設置	表「道路の機能」 公共交通（ <u>路線バス等</u> ）のための導入空間 交通結節点における通行機能の向上（ <u>公共交通機関相互の円滑な乗り継ぎなど</u> ） 防災拠点（ <u>区立小中学校等</u> ）へのアクセス ライフライン施設（ <u>電気、電話、ガス、上下水道など</u> ）の設置
30	第4章 道路整備の目標	（記載なし）	（新規） <u>「せたがや道づくりプラン（道路整備方針）」の策定に向けた区民アンケート調査結果（抜粋）を掲載</u>
37	第5章 5-3 優先整備路線	表「優先整備路線一覧」 都市計画道路の優先整備路線を一つの表にまとめ、「特に早期整備が望ましい路線」は、備考欄に記載	表「優先整備路線一覧」 <u>都市計画道路の優先整備路線を「特に早期整備が望ましい路線」と「上記以外の路線」に分けて記載</u>
39	第5章 整備計画図	表「優先整備路線一覧」 都市計画道路の優先整備路線を一つの表にまとめ、「特に早期整備が望ましい路線」は、備考欄に記載	表「優先整備路線一覧」 <u>都市計画道路の優先整備路線を「特に早期整備が望ましい路線」と「上記以外の路線」に分けて記載し、あわせて図の凡例を変更</u>

43	第5章 5-7 道づくりの推進に向けた取り組みの検討	(略) 世田谷区では、今後も道づくりを着実に推進していくために、以下のような取り組みを検討していきます。	(略) 世田谷区では、今後も <u>区民の理解と協力の下</u> で道づくりを着実に推進していくために、以下のような取り組みを検討していきます。
----	----------------------------------	--	--

2. 関係所管との協議等による修正・変更

頁	項目	(素案) での記載 ⇒	追加・修正内容
10	第2章 2-1-4 区民の日常生活への影響	図タイトル 「区内の自動車の通行状況」 凡例 通過交通が多い～少ない(凡例: 4色)	図タイトル <u>「整備済みの都市計画道路、主要生活道路以外の道路への自動車の通行状況」</u> 凡例 <u>通過交通の発生している道路(凡例: 1色)</u>
13	第2章 2-3-1 延焼遮断帯の形成	(略)地震の揺れによるもののほか	(略) <u>建物の倒壊</u> によるもののほか
17	第2章 2-4-1 将来人口の推移と高齢化の進行	将来人口推計の実施時期 平成24年1月に実施された	将来人口推計の実施時期 <u>平成25年9月</u> に実施された
17	第2章 2-4-1 将来人口の推移と高齢化の進行	図「代表的な交通手段別の「人の動き」」の出典元 平成24年1月 東京都市圏交通計画協議会 パーソントリップ調査からみた(略)	図「代表的な交通手段別の「人の動き」」の出典元 <u>平成20年 東京都市圏パーソントリップ調査のデータを基に作成</u>
19	第3章 3-1-1 道路の機能	表 「道路の機能」 延焼遮断帯 都市環境保全(緑化、通風、採光の確保など) 生活空間機能の確保	表 「道路の機能」 <u>延焼防止(延焼遮断帯および延焼遅延帯)</u> <u>都市環境保全(緑化等)</u> <u>生活空間の確保(イベントや交流の場、通風や採光の確保など)</u> ※空間機能に移動

32	第5章 5-2 プログラムの考え方	優先整備路線以外の路線について その他の特に位置づけを行わない路線については	優先整備路線以外の路線について <u>優先整備路線以外の路線</u> については
36	第5章 5-2-4 地先道路	地域整備方針の策定予定時期 平成27年度に	地域整備方針の策定予定時期 <u>平成26年度</u> に
38	第5章 5-4 交差点改良	重点整備箇所 位置付けの経緯など (記載なし)	重点整備箇所 位置付けの経緯など <u>「梅丘通り（環七通りとの交差点）」は、平日の夕方を中心に、当該交差点を起点として東側（淡島通り方面）に激しい渋滞が発生しており、バスの定時運行に支障が生じ、区民からも渋滞解消の要望が出されています。</u> <u>渋滞の原因は、梅丘通りから環七通りへ右折する車の滞留によるものであり、交通量等の実態調査や交通シミュレーションによる検証の結果、右折レーンの設置によって渋滞解消に一定の効果が期待できることから、交差点改良の重点整備箇所として位置付けることとします。</u>
41	第5章 5-6 地先道路の整備	図「消防活動が困難な地域と住宅密集地などで災害時に防災上の危険が高い地域」 凡例 防災都市づくり推進計画優先整備地域及び整備地域	図「消防活動が困難な地域と住宅密集地などで災害時に防災上の危険が高い地域」 凡例 防災都市づくり推進計画 <u>重点整備</u> 地域及び整備地域
44	第5章 5-7 道づくりの推進に向けた取り組みの検討	検討事項 4) 個別対応型の事業手法の導入	検討事項 <u>4) 密集地域の主要生活道路への個別対応事業の適用</u>